

ものづくり支援センターニュース

東京都市大学 世田谷キャンパス共通施設 ものづくり支援センター

<http://www.comm.tcu.ac.jp/~center/>



発行日
2022.4.4
VOL.24



1. 利用案内＜利用時間等＞	1
2. 研究協力成果の掲載について	2
3. 利用申込票一部変更について	3
4. 施設案内＜センター内設備等＞	2
5. 器具・工具類の貸出しについて	3
6. YouTube チャンネル開設について	3
7. ものづくり講習会開催について	4
8. 地図	4

1. 利用案内＜利用時間等＞

本センターを利用する場合は「ものづくり支援センター利用申込票」および「ものづくり支援センター利用申込票(学生団体・個人用)」に必要事項を記入し 2F の職員室(P4 の地図を参照)にて受付をしてください。試作加工(研究室利用)と学生団体・個人利用では申込票が異なるのでご注意ください。加工費用は1時間当り¥300(研究室等は次年度請求, 学生団体利用は加工終了後請求)となります。受付の際、加工可能か判断するために図面等が必要となります。事前に加工相談(スケッチ、材料など持参)して頂くと受付等がスムーズに進みますのでご利用ください。

学生団体等で「何か作りたい」という場合、相談等は無料、加工は有料でお受けするので気兼ねなくお尋ねください。また、授業等で本センターの設備を使用したい場合は事前にご相談ください。

なお、利用申請や加工相談等で来訪される際は、マスク着用等感染症予防対策をお願いします。

ものづくり支援センターのオープン時間は下記の通りですが、授業・講習会等で使用出来ない場合もあります。下記以外の時間帯でも職員が在室していれば対応いたします。

	月～金曜	第1、3、5土曜
オープン時間	9:30～17:00	9:30～15:00

2022年度前期は月・金の3・4時限に「機械工作実習」を実施しているため、その時間帯は受付等の業務を行えないのでご了承ください。

利用手順

(1) 試作加工(研究室利用)の場合

- ものづくり支援センター利用申込書に必要事項を記入のうえ、図面および材料とともに、ものづくり支援センター2F 職員室にて受付をしてください。

*どのような形状なら加工可能か？材料はどのようなものが良いか？など疑問がある場合は事前に相談にきてください。

- 各担当者と打ち合わせをし、加工する日程を決めます。
- 指定された日時に作業出来る服装で、ものづくり支援センターにきてください。
- 作業開始。基本的には職員による指導のもと学生自身で作業してもらいます。

*** ツナギ、短パン、サンダル等、作業に適さない服装の場合は作業出来ません。**

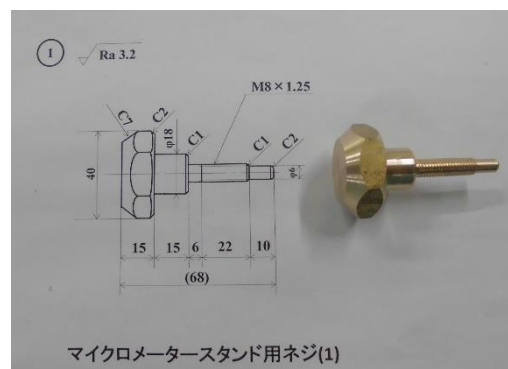


図1 加工例

(2) 学生団体、個人利用等の場合

- ものづくり支援センター利用申込書(学生団体・個人用)に必要事項を記入のうえ、図面、材料を持参し、ものづくり支援センター2F 職員室にて受付後、各担当者と相談してください。
- 学生団体は加工終了後に利用分担金(1H=¥300)を現金にて本センター担当者へお支払下さい。お支払後、領収書を発行いたします。

ものづくり講習会修了証は「ものづくり講習会」を受講した学生に発行されます。ものづくり講習会修了証を発行されている学生は該当する工作機械を使用することが出来るので修了証を持参してください。

2. 研究協力成果の掲載について

ものづくり支援センターでは試作加工を通して研究のサポートをしています。今年度より、その試作加工品(試験片や実験装置等)を使用した研究にて論文掲載や学会発表などの研究成果が得られた場合、ものづくり支援センターホームページにてその業績を掲載させていただきますのでご協力お願いします。

本件に関してのお問い合わせは川原(kkawaha@tcu.ac.jp)もしくは内線 2630)までお願いします。

ものづくり支援センターHP:<http://www.comm.tcu.ac.jp/~center/>

3. 利用申込票一部変更について

去年度より利用申込票にメールアドレス記入欄を設けました。スムーズに連絡を取れるようご記入漏れがないようお願いいたします。

ものづくり支援センター利用申込票

研究室名	学部	学科	依頼教職員名	(印)	内線
	研究室		メールアドレス	@tcu.ac.jp	内線
			担当学生名		
製品名			メールアドレス	@tcu.ac.jp	
		個数	材質	加工前の素材寸法及び形状等	
依頼教職員および担当学生のメールアドレスを記入してください					
注意事項	4. 製品一種類または一組につき1枚の申込票を使用。 5. 加工上特に注意する箇所は、加工図に指示する。 6. 加工上問題がある場合は、受付を保留し検討後判断する。				
受付印	使用機械	2階第1工場 フライス盤・NCフライス・コンターM ボール盤・ケガキ・スロッター 円筒研削盤・平面研削盤・ファインC		1階第2工場 旋盤 CNC旋盤 切断機	備考
	担当	古田土・秋元・川原・佐藤・土井・笠原			
使用期間・時間		西暦 年 月 日 ～ 月 日 (時間 分)			
			製品受領者名		

4. 施設案内

ものづくり支援センターは世田谷キャンパスB地区11号館 1F、2F にあります。詳しくは P4 の地図をご参照ください。

基本的には各種工作機械を用いた除去加工が中心ですが、その他の加工も対応いたしますのでご相談ください。

5. 器具・工具類の貸出しについて

1F にある工具室にて手続きして頂ければ(学生証の提示が必要です)、各種ダイス・タップや各種測定器具等の貸出しを行っています。さらに工具セット、自転車用工具や電動工具等も貸出しします。

また、ものづくり講習会修了証があれば手続きが簡略化出来ます。詳しくは職員までお尋ねください。

6. YouTube チャンネル開設について

昨年度よりものづくり支援センターの YouTube チャンネルを開設しました。ものづくり支援センターにて行っている試作加工の様子などを掲載しています。ものづくり支援センターホームページからのリンクもしくは下記のリンクよりご覧ください。

YouTube へのリンク:https://youtu.be/VZ_Gb64zrJM

7. ものづくり講習会開催について

今年度は本学学生を対象としたものづくり講習会を無料にて開催する予定です。受講希望者は、ものづくり支援センター職員室にある受講申込書にて申し込みください。受付締切日は開催日の7日前頃となります。また、ご希望があれば出張講習会等も行うのでご相談ください。

なお、講習終了後に講習会修了証を発行します。この証明書があれば、ものづくり支援センター内の該当する工作機械を職員の指示に従って優先的に使用できます。また、ドリルの再研磨やバイトの成形・貸出等もいたします。詳しくは職員までお尋ねください。ただし、実習等授業で使用している場合は使用できませんのでご了承ください。

表1 ものづくり講習会日程

講習会名	受付期間	開催日時	定員	内容
帯ノコ講習会* ¹	4/27～ 5/6	5/11(水) 13:40～15:20	6名	板材の切断を目的とした 帯ノコの基本操作習得
ボール盤講習会* ¹	4/27～ 5/6	5/11(水) 15:30～17:10	6名	ケガキの重要性 位置出しの方法
初級旋盤講習会(1)	5/6～ 5/14	5/18(水) 13:40～17:10	6名	端面加工・外周加工における材質 違いによる刃形状の相違
初級旋盤講習会(2)	5/11～ 5/25	5/28(土) 13:40～17:10	6名	溝入れ加工・ねじ切り加工の体験
中級旋盤講習会* ²	6/22～ 7/1	7/6 (水) 13:40～17:10	2名	穴ぐり加工と段付はめあい

*1:帯ノコ講習会とボール盤講習会は同日受講可。

*2:中級旋盤講習会は初級旋盤講習会(1)または(2)修了者のみ受講可。

8. 地図

